■発行日: 令和2年(2020年)5月1日 毎月2回発行(1日·15日)

## 5月1日号

**■**ŧ,くじ

2 5月12日は 民生委員・児童委員の日

6.7 令和 2 年度予算

11~8 お知らせコーナー

新型コロナウイルスに関す る市民・事業者向け支援情 報一覧

■発行:東大阪市市長公室広報広聴室広報課 〒577-8521東大阪市荒本北一丁目1番1号 ■電話 06(4309)3000 ■FAX 06(4309)3821 ■市ウェブサイト https://www.city.higashiosaka.lg.jp/ ■市公式フェイスブック https://www.facebook.com/higashiosaka.city ■発行:東大阪市市長公室広報広聴室広報課 〒577-8521東大阪市荒本北一丁目1番1号

緊急事態宣言を受けての大阪府の主な対応 (4月14日現在)

外出自粛の 要請

施設の使用 制限の要請

イベント開催 の自粛の要請

#### 緊急事態措置に関する -ルセンターを設置

新型コロナウイルス感染症の緊急事態措置について、 府民・事業者からの問合せに答えるコールセンターを大 阪府が設置しています。

専用電話 06 (4397) 3299

9時~18時(土・日曜日、祝休日を除く)

#### 新型コロナウイルス感染症

### 大阪府に

#### させない行動を 感染しない・

4月7日、大阪府を含む7都府県に緊急事態宣言が発令されま した。

感染拡大を防ぐため、生活の維持に必要な場合を除いて外出を 自粛し、感染しない・させないための行動をお願いします。

(関連~新型コロナウイルスに関する市民・事業者向け支援情 -覧〈保存版〉)

> です。詳しくは府ウェ 対応は左上図のとおり を講じています。主な 大阪府は緊急事態措置

ノサイトをご覧くださ

#### 相談窓口を設置しています

感染が疑われる場合は、まずは新型コロナ受診相談センタ ーにご相談ください。

#### 新型コロナ受診相談センター

専用電話 072 (963) 9393、12072 (960) 3809 話は土・日曜日、祝休日を含めた終日つながりますが、AMは 月曜日~金曜日9時~17時30分の回答となります。午前中・夕 方に電話が集中し、繋がりにくい状況があります。昼~夕方の 時間が比較的繋がりやすい時間帯となっています。

図▷風邪の症状や37.5度前後の発熱が4日程度続いている方 (解熱剤を飲み続けなければならないときを含む) ▷強いだ るさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方 ※高齢者や基 礎疾患などのある方は、症状が2日程度続く場合。

#### 一般的なお問合せ

#### 東大阪市電話相談窓口

東保健センター 072(982)2603、11072(986)2135 中保健センター 072 (965) 6411、 FAX072 (966) 6527

西保健センター 06(6788)0085、AX06(6788)2916

9時~17時30分(月曜日~金曜日。祝休日を除く)

#### 大阪府電話相談窓口

専用電話 06 (6944) 8197、1206 (6944) 7579

9時~18時 ※土・日曜日、祝休日も対応。

#### 厚生労働省電話相談窓口

専用電話 0120 (565653) ※フリーダイヤル。 受付時間 9時~21時 ※土・日曜日、祝休日も対応。

染者が発生しています 市においても29人の感 的に増加しており、本 自身や家族など周りの (4月14日現在)。 自分 現在は感染者が全国

イベントや集会などの

稚園 校としています。 5月6日休まで臨時休 1号認定児を含む)は、 務教育学校、高校、幼 また市主催・共催の 市立小・中学校、 (認定とども園の 市の対応

ス可)。

へ可)。

からアクセ

除き、 面の間、一 2班体制とします。 ることを防ぐため、 ス対策業務を最優先と 継続が困難な状況とな 後は新型コロナウイル 各所属の職員を 部の職場を 샠

また職員間の感染が拡 リスクを回避するため 大し、市民サービスの 市民の生命と健康

=人事課 9)3116、職員課 職員勤務体制について 8 06 4 06(4309)311 連施設などについて= 268~3270 室 各担当課、各施設へ ついて=学校教育推進 ■▽学校園の休校に ▽イベントや市関 ☆囮はいずれも0 06(4309)3 4309)383 06(430

ています。 月7日、 までの1か月間とされ 事態宣言を発令しまし を含め7都府県に緊急 の感染拡大を受け、4 緊急事態宣言を受け 新型コロナウイルス 期間は5月6日休 政府が大阪府 必要な場合を除いて外 守るため、生活の維持に へ切な人の命と健康を

いや咳エチケットの徹さい。引き続き、手洗 底もお願いします。 ない」「感染させない」 また、これまで以上に ための行動をしてくだ 面)」を避け、「感染し 出を自粛してください。 「3つの密(密閉空間 密集場所• 密接場

> 1 【市職員の勤務体制

> > $\Diamond$

を変更】

爆発的な患者の急増

でとしています。 ますので、
ご覧くださ ブサイトに掲載してい 最新の情報は市ウェ

> 期間中は、 大な影響をおよぼす業を守り、市民生活に重 解と協力をお願い をおかけしますが、 本に実施します。 務を継続することを基 多大な不便 実施 理

6日休または10日旧ま 閉館については、

す。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため閉館している市施設や中止・延期のイベントなどの情報を市ウ ェブサイトに掲載しています。また今後の状況により、市政だよりに掲載しているイベントについても中止・延 期になる場合がありますので、最新の情報は市ウェブサイトでご確認ください(右のコードからアクセス可)。

6(4309)3826





旧まで、

市関連施設の

5 月

止・延期を5月10日

市施設

# 5月 12日

# 民生委員 広げよう 地域に根ざした 思いやり ・児童委員の日

# 毎年5月12日は民生 民生委員・児童委員の

### は、民生委員法と児童 ための活動強化週間で 民生委員·児童委員

の支援活動に役立てま 否確認や避難誘導など 握し、災害発生時の安 す。高齢者や障害者な ど要配慮者の情報も把 な情報を収集していま

## 介護の問題や育児の 【相談支援活動】

民のボランティアで、

から委嘱された地域住 福祉法で厚生労働大臣

動を専門に担当する主 子どもに関する支援活

不安、いじめ、家庭内

暴力、福祉に関するこ

仕児童委員もいます。 現在、本市では79

ます。 ・協力して支援してい 庭センターなどと連携 ター、学校、子ども家 談センターや保健セン ば市の子ども見守り相 談に応じ、必要があれ

# よび3歳6か月の乳幼 また、1歳6か月お

員50人)の委員が活動 8人(うち主任児童委

す。一人暮らしや寝た みの相談に応じていま となど、さまざまな悩

きりの高齢者世帯の見

しています。

# 地域福祉活動に必要 (情報収集)

らは、民生委員・児童

す。また、5月12日か 委員・児童委員の日で

委員の活動を市民の皆

さんに理解してもらう

渡し役をしています。 情報提供や、行政機関 利用するための必要な 福祉サービスを適切に ・福祉団体などとの橋 子どもや子育ての相 【子育て支援活動】

5月25日から

況届の提出は不要で

# います。 守りや支援などもして

支援が必要な方に、 【連携・協力活動】

# でいます。 $\Diamond$

2、 EXX 06(4309) 89) 7201, MX 0 3848 ▽市社会福 祉協議会 06 (67 6 (4309) 318 6(6789)2924 問▽生活支援課

#### 児健康診査を受診しな ます。 報を提供したりしてい り、子育てに必要な情 かった家庭を訪問した

て支援活動に取り組ん バシーの保護に配慮し は、個人情報やプライ 民生委員·児童委員

新型コロナウイル ス感染症の拡大防 止のため、電話での 相談にご協力くだ

#### 保険料の め忘れはあ ŋ ま せ

【保険料決定通知

# さい

責は6月中旬に送付 **竹相談はできません。** 今年度の国民健康

生活状況をお聞きし 合は、必ずご相談く ます。なお、行政サ は、収入・支出など ださい。相談の際に より納付が困難な場 ます。特別な事情に 調査や差押えなどが 行われることになり ービスセンターで納

ります。 することができなくな 知カードを新たに発行 発行・記載変更が終了 れた住民票の写しのい 「通知カード」の新規 5月25日以降は、通

ずれかになります。

氏名や住所などに変更 通知カードはマイナン して使用できますが、 ーを証明する書類と また、現在お持ちの

きません。マイナンバ

る書類としては使用で マイナンバーを証明す

障害年金を受給し

障害状態確認届·

ださい(郵送可)。

06 (4309) 3

問▽国民年金課

住民票が登録されてか が付番された方へは、 ナンバー(個人番号) た方など、新しいマイ

だけのものですので、

ンバーをお知らせする は、あくまでもマイナ ます。個人番号通知書

限までに提出してく を送付しますので、期 本年金機構から用紙

20歳前の傷病による

害基礎年金などの

309) 3805

▽東大阪年金事務所

06 (6722) 6

らせする「通知カード」 でマイナンバーをお知 ら3週間~4週間ほど

を送付しています。

5月25日以降にマイ

マイナンバーの記載さ

3803

マイナンバーカードか

ーを証明する書類は、

原則として所得状

ている方へ

所得状況届の提出

3か月前の月末に日 の末です。誕生月の

必要です(郵送可)。

(海外から転入してき

現在、新生児や初め

番号通知書」を送付し

カードに代わり「個人 方へは、今までの通知

 $\Diamond$ 

 $\Diamond$ 

は、これまでどおり を把握できない場合 が前年分の所得情報 すが、日本年金機構

「個人番号通知書」を

ナンバーが付番された

所得状況届の提出が

断書)の提出期限 障害状態確認届(診

提出期限は誕生月

できなくなります。 明する書類として使用 ず、マイナンバーを証

309) 3163, EXX 6 (4309) 316 について=市民課 0 証明・取得方法につい こと、マイナンバーの ・通知カードに関する 12 ▽住民票の写し 06 (4309) 30 て=市民室 06(4 ■▽個人番号通知書 マイナンバーの通知方法が変わります 行政サービスセンタ の保険料を納め忘れ 滞納が続くと、<br />
財産 険室保険料課または ている方は、医療保 ーで納めてください。 平成31年度以前分 特別な理由もなく 9)3168 AX 06 6月中旬に送付しま 付することができま の支払いができるM ストア、公共料金など 別徴収者を除く)。収 での計10回です(特 来年3月の第10期ま す。保険料の納付回数 保険料決定通知書は 料課 06(430 お申込みください。 利な口座振替もぜひ がなく安心で大変便 す。また、納め忘れ MK端末設置店で納 便局、コンビニエンス 納取扱金融機関、郵 は6月の第1期から (4309)3807 があった場合は、通知 れらの情報を変更でき カードに記載されたそ 過医療保険室保険  $\Diamond$ 

4、 EXX 0 6 (4 3 0 9)

センターは、これま

子どもに関するさま などを対象として、

取組みに努めま 然防止に関する 虐待の発生予防、未 支援を行うとともに、

子ども見守り相談

ています。

での福祉事務所の家

**延児童相談室の機能** 

地域の関係機関と連 ざまな相談に応じ、

携し切れ目のない支

るしつけや体

子どもの健

子育てに関す

開

一(子ども家庭総合 も見守り相談センタ

4月20日から子ど

専門職による相談支

待の相談・通告窓口

週子ども 相談課

また、子どもの虐

 $\Diamond$ 

通告も 虐待の相談

> 関する悩みなどにつ やかな成長・発達に

いてご相談ください

援体制を構築します。

子ども見守り相談

早期に対応し必要な 談・運匠に対しては、 ども虐待に関する相 の役割も担います。子

309) 3817

06 (4309) 3

支援拠点)を市役所

本庁舎7階に開設し

~18歳の子どもとそ センターでは、0歳

の家庭および妊産婦

3818に変更。

から06(4309) ※ 脳番号は4月20日 設

子どもに関する

さまざまな相談に応じます

や保健師など多様な を集約し、社会福祉士

# 省エネ・バリアフリー・耐震改修

# 事にかかる固定資産税を減額

# 工事の前に相談を

る方は、工事をする前 らの申告により改修工 月以内に申告してくだ 原則として改修後3か 必ずご相談ください。 に要件に当てはまるか 制度の利用を考えてい 事完了の翌年度分の固 定の省エネ・バリアフ 担が50万円を超える一 **定資産税を減額します。** した場合に、所有者か 一・耐震改修工事を

# 既存の住宅に自己色

損失防止改修工事証明 床面積が50m以上で、熱 書の発行を受けた場合 減額する額<br />
当該住

## 省エネ改修 熱損失を防止する

以前から所在する住宅 (賃貸住宅を除く) 対象となる改修工事 ☑平成20年1月1日

た場合は3分の2。

必要書類 中告書、

年3月31日までに改修 ずれか)の断熱改修工事 む、床・天井・壁(い 工事を行い、改修後の 窓の断熱改修工事を含 工事の要件 令和4 関が発行する証明書 • 登録住宅性能評価機 士·指定確認検査機関 る書類や明細書、建築 工事内容・費用がわか

する住宅 バリアフリー改修 高齢者・障害者が居住

対策された日から

る場合

#### 額の3分の1 (一戸当 宅にかかる固定資産税 たり120㎡相当分ま ※長期優良住宅

の認定を受けて改修し の滑り止め ▽廊下の拡幅 への取替え 対象となる改修工事

床面積が50㎡以上であ 年3月31日までに改修 工事を行い、改修後の

齢者または障害者が居 10年以上を経過した高 を除く 住する住宅(賃貸住宅

段差の解消 ▽引き戸 すりの取付け ▽床の の勾配の緩和 ▽浴室 ・トイレの改良 ▽手 ▽床表面 ▽階段

工事の要件 令和4

# 住宅耐震改修

以前から所在する住宅

# がある を受けている<br /> ▽障害

たり100㎡相当分ま 額の3分の1(一戸当 宅にかかる固定資産税

تح 住者の要件に該当して 箇所がわかる写真、居 る書類や明細書、工事 いることを示す書類な 工事内容・費用がわか 必要書類 申告書、

耐震基準に適合させる

対昭和57年1月1日

#### ▽65歳以上 ▽要介護 いずれかに該当する方 認定または要支援認定 居住者の要件次の

工事の要件

現行の

減額する額 当該住

ル延伸 モノ

# 大阪

## 業の事業認可を取得

業の事業認可を取得し 3月27日、大阪モノレ ました。 域の活性化を目的に、 クの形成と延伸沿線地 域的な鉄道ネットワー 道駅との結節による広 -ル延伸と関連する事 府と市では、既存鉄

 $\Diamond$ 

ウイルスの感染拡大防 止の観点から中止しま ついては、新型コロナ 事業概要の説明会に

(4309) 3831

の認定を受けて改修し で) ※長期優良住宅 宅にかかる固定資産税 改修工事を行った場合 耐震基準に適合させる たり120㎡相当分ま 額の2分の1(一戸当 減額する額 当該住

建築安全課・建築士・ た場合は3分の2。 必要書類 申告書、

事費用がわかる書類な あることの証明書、工 が発行する現行の耐震 基準に適合した工事で

6 (4309) 381 即問固定資産税課  $\Diamond$  $\Diamond$ 

市または府モノレール および関連事業に関す トをご覧いただくか、 建設事務所ウェブサイ 概要について詳しくは、 る都市計画事業認可の いします。 した。理解のほどお願 大阪モノレール延伸

# 事業認可図書の

お問合せください。

っています。 業認可図書の縦覧を行 次の場所において事

設事務所 交通戦略室、府八尾土 木事務所モノレール建 面市役所本庁舎13階

09)3216 EXX 06 ▽関連事業について= ル建設事務所 072 交通戦略室 06(43 72(994)5940 (994)1515 XXO について=府モノレー ■▽モノレール事業 登録住宅性能評価機関

4 1 3 1 4 4 ( MX 0 06 (4309) 31

#### 早期発見・治療のために 乳がん (マンモグラフィ) 検診

**時所定申** ▷ 6月10日(水)13時から= 東保健センター/30人/電話または 直接 ▷11日休9時30分から・10時 から・10時30分から=西保健センタ -/30人/電話または直接 ▷25日 休13時から・13時30分から・14時か ら=中保健センター/35人/電話で ※いずれも申込先着順。 図令和2 年4月1日現在、40歳以上の偶数年 齢の市内在住の女性 ※前年度受診 していない場合に限り、奇数年齢の 方も受診可。 №800円 ※後期高齢 者医療被保険者証または高齢受給者 証をお持ちの方は無料。なお、生活 保護受給者または市民税非課税世帯 の方は事前に保健センターで無料受 診券の交付を受けてください。 日 問診票、市がん検診受診証、バスタ オル

■間東・中・西保健センター

#### 野生鳥獣でお困りの方へ

市内にはたく さんの野生鳥獣 が生息してお り、まれに家屋 への侵入や田畑



の農作物を食べるなどの被害が発生 することがあります。

全ての野生鳥獣は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(鳥獣保護法)で保護され、むやみに捕獲や駆除などはできません。また、生き物の種類はさまざまで、それぞれ個性をもっていることから、人と野生鳥獣との摩擦を可能な限り少なくすることで、共存を図っていくことが望ましいとされています。身近な野生鳥獣とうまく共存するため、野生鳥獣の習性を知り、被害を防除していきましょう。

■動物指導センター 072 (963) 6211、™072 (963) 1644

#### 5月14日 から

ギャンブルなど、やめたくても やめられなくなっていませんか?

#### ギャンブル等依存症問題啓発週間

周りにうそをついて、借金を重ねて、自分のことを嫌いになって、それでもギャンブルなどがやめたくても、やめられない。それは「依存症」という「病気」かもしれません。借金の肩代わりをするなど、本人以上に疲れ果てている家族も多くみられます。決して1人で抱え込まず、また、家族だけで解決しようとしないでください。

依存症は、回復可能な病気です。 医療機関もありますし、回復をめざしている仲間もたくさんいます。「(自分自身や家族が)依存症かもしれない」。そう思ったら、医療機関や保健センターへ相談してください。 府ウェブサイトに相談先や医療機関など を掲載しています(右のコードからアクセス可)。 もうこんなつらい日々は、終わりにしませんか。



49

【おおさか依存症土日ホットライン】 月曜日~金曜日に相談をする時間 がない方は、「おおさか依存症土日ホ ットライン」を利用してください。 日土・日曜日13時~17時 電話番号 0570 (061) 999

【府こころの健康総合センター】 府こころの健康総合センターでは、 5月から第2・4土曜日も相談を実施します。 電話番号 06(6691)2818

**圖**▷東・中・西保健センター ▷ 健康づくり課

# 5月 保健センターの ざあん まい

| ところ<br>行 事                                                                            | 東保健センター<br>(072-982-2603)                                                | 中保健センター<br>(072-965-6411) | 西保健センター<br>(06-6788-0085) |
|---------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 精神保健相談(予約制)<br>(アルコール依存症、認<br>知症の相談を含む)                                               | 7日休·21日休<br>14:00~16:00                                                  | 26日以•28日休<br>14:00~16:00  | 19日以・21日休<br>14:00~16:00  |
| 電話健康相談                                                                                | 月曜日~金曜日 9:00~12:00・12:45~17:30                                           |                           |                           |
| 専門相談<br>骨密度測定<br>4か月児健康診査<br>1歳6か月児健康診査<br>3歳6か月児健康診査<br>離乳食講習会<br>糖尿病個別食事相談<br>BCG接種 | 新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、実施日を確定します。<br>実施日など詳しくは市ウェブサイトをご覧いただくか、お問合せく<br>ださい。 |                           |                           |

- ▶犬・猫に関する相談は動物指導センター(072-963-6211)まで。
- ▶就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。

| 検査の種類                                | 受付E              | ·時間   | 料 金             | 受              | 付場所                                 |
|--------------------------------------|------------------|-------|-----------------|----------------|-------------------------------------|
| <b>検便</b> (赤痢菌、サルモネ<br>ラ属菌、大腸菌 0157) | 12日(火)<br>26日(火) | 9:30  | 2640円           | 環境衛牛検査         | 06 (6788) 4483<br>PAX06 (6787) 7404 |
| 水道法に基づく<br>飲用水水質検査(予約制)              | 11日(月)           | 11:00 | 平常項目<br>1万6800円 | 環境網生候貸<br>センター | 06 (6787) 5021<br>PAX06 (6787) 7404 |

▶受付日は都合により変更になる場合があります。その他詳細はお問合せください。

# 糖尿病食は健康食

このコーナーでは、糖尿病を予防するため、また糖尿病と上手に付きあっていくうえで役立つ献立を紹介しています。糖尿病食は健康食ですので、体重が気になる方にもおすすめです。なお、糖尿病の方は必ず主治医の指示に従いましょう。

#### 血糖値スパイクに注意 /

朝食を抜くと、屋にたくさん食べてしまい、糖類が大量かつ一気に体内に吸収されます。食後血糖値が急上昇し、その後急降下することを「血糖値スパイク」といい、心臓病などの血管の病気や認知症、がんなどの合併症が生じやすく、身体に負担がかかります。

食事は、食べるタイミングや順序が大切です。次のことに気をつけて、1日3食を規則正しく摂りましょう。 > 朝食、昼食、夕食をバランス良く摂る > 腹八分目にする > 食品の種類はできるだけ多くする > よく。 噛んでゆっくり時間をかけて食べる

#### ピリ辛蒸しなす

(1人分の栄養価:エネルギー29) kcal、塩分0.4g、野菜93g



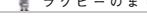
材料(2人分) なす180g、しょうが4g、青じそ2枚、A(しょうゆ 小さじ1、酢小さじ1と1/5、ラー油小さじ1/4)

①なすはヘタを落として、縦半分に切り、縦に5mm幅に切れ目を入れる②①のなすを1個ずつラップに包んで耐熱容器に入れ、600Wの電子レンジで2分30秒ほど加熱し、なすがやわらかくなれば、ラップでと氷水につけて冷やす

- ③しょうがはすりおろしておく。 青じそはせん切りにする
  - ④ Aをあわせておく
- ⑤器になすを盛り、④の調味料を かけ、しょうがと青じそを添える (東大阪地域活動栄養士会糖尿病食 献立集より)



閾健康づくり課



## 保健所・センターだより

東保健センター: TEL072(982)2603 FAX072(986)2135 中保健センター: TEL072(965)6411 FAX072(966)6527 西保健センター: TEL06(6788)0085 FAX06(6788)2916 健康づくり課: TEL072(960)3802 FAX072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご遠慮ください。

#### ご協力ください **5月の献血**

□ > 大阪府赤十字血液センター06 (6962) 7654、№06 (6968) 4900> 地域健康企画課 072 (960) 3801、№072 (960) 3806

#### 2種混合(ジフテリア・破傷風)

免疫効果の低下を防ぐため、11歳から13歳の誕生日前日までに2種混合(ジフテリア・破傷風)の追加接種(1回)を受けましょう。市委託医療機関に予約し、保護者同伴のうえ接種を受けてください。 図かりはるよとを標準としています。 図かりに3種混合または2種混合の予防接種の第1期を完了した方(完了していない方はご相談ください) 図母子健康手帳 ※「予防接種予診票」は市委託医療機関で配布。市委託医療機関で配布。市委託医療機関で配布。市委託医療機関は市ウェブサイトをご覧いただくか、お問合せください。

■母子保健・感染症課 072 (960) 3805、№072 (960) 3809

#### 麻しん風しん混合ワクチン

麻しん(はしか)は感染力が非常 に強く、免疫のない人が麻しん患者 と接触すると、その90%以上の方が 感染するといわれています。 肺炎や 脳炎などの合併症を引き起こし、重 症化することもあります。

麻しんは予防接種で予防することができます。麻しん風しん混合ワクチンは2回の接種が必要です。また、麻しん・風しんのいずれかにすでにかかった人でも接種が可能です。市委託医療機関に予約のうえ、接種を受けてください。定期接種対象者は、接種期間中に受けると無料ですが、期間を過ぎると有料になります。

図・期間 ▶第1期=1歳児/1歳の誕生日~2歳の誕生日の前日 ▶第2期=平成26年4月2日~平成27年4月1日生まれの幼稚園や保育所の年長児の年齢の方/来年3月31日まで 聞母子健康手帳 ※「予防接種予診票」は市委託医療機関で配布。市委託医療機関は市ウェブサイトをで覧いただくか、お問合せください。

■母子保健・感染症課 072(960) 3805、™072 (960) 3809

#### 浄化槽の 適正な維持管理を

浄化槽は微生物の働きを利用して トイレなどの生活排水をきれいにす る設備です。微生物は生き物のため、 維持管理を怠ると浄化されず、水質 汚染や悪臭が発生します。次のこと を守り、適正に維持管理しましょう。

▶年1回以上清掃し、溜まった汚泥を抜き取る ▶定期的に保守点検を行う ▶年1回法定検査を受ける

維持管理は市の許可・登録を受けた業者に委託してください。また、 浄化槽の廃止や管理者の変更などがあった場合は届出が必要です。

#### ご存じですか? ジェネリック医薬品



医療機関で処方される薬には、先 発医薬品と後発医薬品があり、後者 をジェネリック医薬品といいます。

先発医薬品とは、メーカーが特許を取得し、独占的に製造・販売している薬で、先発医薬品の特許期間終了後、他のメーカーが製造した同じ成分・効果の薬がジェネリック医薬品とりも飲みやすくなるように薬の大きさや味、においが改良されていたり、湿気や光に弱いなどの品質面を改善することで保存性が向上していたり、より良く工夫されたものもあります。ジェネリック医薬品は先発医薬品に比べて開発費などがかからないため、安価で購入することができます。

全ての医薬品にジェネリック医薬 品があるわけではありません。希望 する場合は、医師・薬剤師に相談し ましょう。

週環境薬務課 072 (960) 3804、 №072 (960) 3807

#### 健やかな成長のために

#### 日本脳炎予防接種

平成17年度から21年度にかけての 積極的勧奨の差控えによって日本脳 炎の予防接種を受けていない方は、 残りの回数を定期接種として無料で 受けることができます。

## 平成19年4月1日以前生まれで1期・2期の接種が終わっていない20歳未満の方

特に平成14年4月2日~平成15年4月1日に生まれた方は、2期の接種が充分に行われていないことがありますので、この機会に受診してください。

母子健康手帳を確認し、接種が不 足している場合は、20歳の誕生日前 日までに次のとおり接種を受けましょう。

#### 【過去に 1 回も接種を受けたことがない場合】

1期初回接種相当を6日~28日の 間隔をおき2回、1期追加接種相当 はその後おおむね1年の間隔をおいて接種してください。その後6日以上の間隔をおいて、9歳以上の方は4回目(2期接種相当)を接種します。

#### 【過去に1回~3回接種を受けている場合】

前回の接種から接種間隔が開いていても差し支えないので、6日以上の間隔をおいて、残りの回数の接種を受けてください。4回目(2期接種相当)については、1期接種相当を終えた9歳以上の方が対象です。なお、4回目(2期接種相当)の接種時期については医師とど相談ください。

#### 平成19年4月2日~平成21年 10月1日生まれで1期の接種 が終わっていない方

母子健康手帳を確認し、1期の接 種が不足している場合は、不足回数 を2期の対象年齢内(9歳~12歳) に次のとおり接種を受けることができます。

#### 【平成22年3月31日までに1回も 接種を受けたことがない場合】

1期初回接種相当を6日~28日の間隔をおき2回、1期追加接種相当はその後おおむね1年の間隔をおいて接種してください。

#### 【平成22年3月31日までに1回で も接種を受けている場合】

前回の接種から接種間隔が開いていても差し支えないので、6日以上の間隔をおいて、残りの回数の接種を受けてください。

#### 予防接種の受け方

市委託医療機関に予約し、母子健 康手帳を持参のうえ、接種を受けて ください。市委託医療機関は市ウェ ブサイトをご覧いただくか、お問合 せください。

「予防接種予診票」は医療機関で配布。 すこやか番号がわかる方は、 予診票に記入してください。

**過**母子保健・感染症課 072(960) 3805、14(072 (960) 3809 (単位:百万円)



火の危険性)] (不審者・放

で道をふさいで 避難の妨げにな

地域全体の問題へとつ 地域全体の問題へとつ

【防災性の低下(倒

やすい枯草やごみが放 かない空き家は、燃え かない空き家は、燃え

空き家の所有者の方へ

管

理

ま

ょ

う

に

屋

空き家は適正に管理 壊の危険性)] 建物の老朽化は、

3可能性があります。 ウ、放火犯の標的と これているケースも

を確認し、空ぎ家の適る方は、定期的に状況

空き家を所有して

まっては、損害賠償を 歩行者に危害を与える 歩行者に危害を与える 歩行者にの、場合に ます。特に台風などの請求されることもあり 等に危険性が高<br />

していて食すがなどについて食すが悲が悪くなる前に売状態が悪くなる前に売

い。売却やいて検討を

ない空き家は、建 す。また、使用して 正な管理をお願い

(衛生状態の悪化(ごみの散乱・悪臭) でき家は、草木の繁 でき家は、草木の繁 できるは、草木の繁 つくことで、悪臭の発ネズミや猫などがすみ

課までお願いし

雑草の除去など適正管

、空家対策

に管理不全の空き家が もありますので、近隣 もありますので、近隣 での不安など、早期に

「景観の悪化」 「景観の悪化」 「景観の悪化」 「素観の破壊につながり」 「ます。 を引き起こします。
生や衛生管理上の問題

が行うものですが、所生でも空き家の管理はある

いの方へお願い空き家の近隣にお住ま

倒壊の危険性や防犯面置された空き家には、電性不全な状態で放置された空き家には、 者に現状を伝える

問 空 家 対 策 課

基本計

 $\Diamond$ 

は、このような管理不 ない場合も多くみられ ます。このため、市で ます。このため、市で

ご連絡くださ

す「実施計画」の3つ に推進するための具 に推進するための具 体的な事業計画を示 体のな事業計画で

策課

06

FAX O

521市役所空家: 提出先:圖下紹本

5月31日(日) 提出期限

# 空き家の悩み相談会

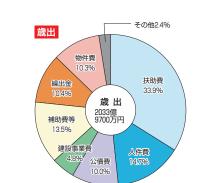
市では、空き家の所有者や親族、または今後実家などを相 続する可能性がある方などを対象に、空き家の悩み相談会を 開催します。空き家の相続や登記、また売却や賃貸について、 司法書士会および不動産協会・宅建協会からの専門の相談員 に気軽にご相談ください。

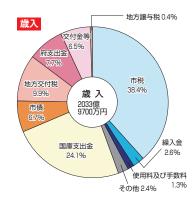
畸6月6日出9時30分~12時 厨市役所本庁舎1階多目的 ホール 屋 ▷ 司法書士 (相続・登記関係) =16人 ▷ 宅地建 物取引士 (不動産売買・賃貸など) =32人 ※いずれも1人 30分で申込先着順。 里電話で ※申込時に相談内容を確認 します。

**用** 固空家対策課

#### 会計別予算額 お住ま 令和2年度 区分 予算額 空き家を適正 U 一般会計 203, 397 の 特別会計 118,683 地域 かけることになりま 企業会計 46,670 の 合 計 368, 750 ため に

令和元年度 増減額 増減率 予算額 △1.6% 206,805  $\triangle 3,408$ △0.6% 119, 375 △692 △3.0% 48, 107  $\triangle 1.437$ 374, 287 △5,537 △1.5%





主な歳出の概要

298億8500万円 【人件費】 会計年度任用職員制度の導入や定年退職者の増加 などにより13億1700万円増加

財政課 林澪央

阪

厳しい財政状況が続きますが、

活力と魅力あふれる東大阪の 創造へとさらなる加速をめざ

します

【扶助費】 690億4100万円

生活保護費において6億円減少したものの障害者 自立支援給付費などの増加により8600万円の微増

【建設事業費】 97億7300万円 市文化創造館や市営上小阪東住宅が完成したこと などにより80億6100万円の減少

【繰出金】 212億3300万円 介護保険事業特別会計への繰出金の増加などによ り 6 億6600万円の増加

#### 主な歳入の概要

| 【市税】     | 781億600万円  |    |
|----------|------------|----|
| • 個人市民税  | 5億1500万円増加 |    |
| • 法人市民税  | 6 億400万円減少 |    |
| • 固定資産税  | 4億2300万円増加 | など |
| 全体で3億640 | 0万円増加      |    |
|          |            |    |

【他の財源】 •地方消費税交付金 24億9200万円増加 財源不足への対応策であ • 繰入金 る財政調整基金の取崩し を 2 億8000万円圧縮

※上記記載の金額の増加・減少は前年度当初予算 との比較です。

や申請書類は市内

します。

ノサイ

補助

。郵送で書

蓄電容量

あります。その際は

HEMS (ホームエネルギーマネジメントシステム) 2040件程度 補助 1050年(上限2万円)

りです。いずれも申 なる事業は次のとお なる事業は次のとお

住所・氏名を記り

込先着順で予算を上

貼った返信用

の1の金額のたは設置費用の か低い額)

#### 2 年度予算

## 一般会計2034億円

まりました。一般 2年第1回定例会 今年度予算が、 ラグビーワー の予算は、 り 34 億 8 、小学校空調の稼、市文化創造館の 19日本大会の 万円で前年度 た。一般会計回定例会で決 ールドカッ、昨年度の

「活力と魅力あふれる安定的な財政運営」と めることで、「健全かつ」による財源の確保に努力がの着実な実行 創造」 のさら

という確かな実績と

-ジをめざす

が予測されていること 期的に厳し 方で、 新たな行財政改

を図ります。 を図ります。 を図ります。 上い財政状況本市は中長

今年度予算が、令和2年第1回定例会で決まりました。一般会計の予算は、2033億9700万円です。 「健全かつ安定的な財政運営」と「活力と魅力あふれる東大阪の創造」のさらなる加速をめざしました。らなる加速をめざしました。 令和

同時に、5月1日から10月31日までを温度28度を目標に設定しています。 温度26度を目標に設定しています。

5

ð

から

印月まで

ルビズを実施

また、クールビズにあわせて、ラガーシなどの軽装を奨励しています。

-ルビズ」期間とし、 -ルビズ」期間とし、 に、5月1日から1

ーネクタイ

リジナルポロシャツを購入した職員が随ターズゲームズを盛り上げるため、市オャツや、来年に開催されるワールドマス

#### 今年度の主な事業概要

するとともに、子育て 施設の長寿命化に着手 が表すでは、学校

トをご覧ください

再生可能エネルギー設備

設置費用の一部を補助

親を6月1日月~来 申申請書と必要書

補助金額 設置費用

)件程度 /アーム]

の2分の1

補助金交付要綱で確

してくださ

低い額)

など詳しくは、必ず補助対象者の要件

1の金額のいず

取組みへの参加など

当たり2万円(上限を

感まで)また

年2月26日倫に直接 ※新型コロナウイル ※新型コロナウイル が変更になる場合が

| 事務事業                                                               |                                 |                               | 建設事業                                                         |                                                               |  |
|--------------------------------------------------------------------|---------------------------------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|--|
| ワールドマスターズゲ<br>ームズ開催関係経費                                            | 異動受付支援シス<br>テム構築経費              | 窓口体制拡充経費                      | 認定こども園施<br>設整備補助事業                                           | 大阪モノレール<br>南伸事業                                               |  |
| 1513万円<br>ワールドマスターズゲームズ<br>関連イベント開催などにかか<br>る経費                    | 4600万円<br>市民の窓口での待ち時間<br>の短縮・解消 | 4億1692万円<br>マイナンバーカード交付<br>促進 | 3億7123万円<br>民間保育所および認定<br>こども園の施設整備補助                        | 2億4910万円<br>鴻池新田駅前交通広場<br>・瓜生堂駅前交通広場<br>・若江稲田線にかかる<br>設計委託料など |  |
| 聴覚スクリーニング<br>検査経費                                                  | 自転車ヘルメット<br>購入費助成経費             | スクールヘルパー<br>配置等拡充経費           | 小学校建設事業                                                      | 中学校建設事業                                                       |  |
| 1734万円<br>新生児難聴の早期発見・早期<br>治療                                      | 100万円 65歳以上の高齢者への自転車ヘルメット購入費助成  | 2 億2903万円<br>特別支援学級のサポート      | 4億7929万円 15億1903万円<br>学校施設長寿命化改修工事費、体育館床改修<br>事費および学校用地買収費など |                                                               |  |
| パソコンの整備等経<br>費                                                     |                                 |                               | 給食施設整備事<br>業                                                 |                                                               |  |
| 10億4000万円<br>GIGA スクール構想に基づく小<br>学校 5・6 年生、中学校 1 年<br>生に対するパソコンの整備 |                                 |                               | 4億6580万円<br>中学校給食実施にかか<br>る給食配膳室整備工事<br>費など                  |                                                               |  |

時着用して業務を行います。

理解と協力をお願い

8、206 (4309) 3829

# 温暖化防止に関するます。補助を受けたます。補助を受けたます。補助を受けたます。有助を受けたます。有助を受けたます。有助を受けたます。

五額 発電出力 日 脚

309)3829

 $\widehat{4}$  3

【太陽光発電シス

変にあたり、 意見を 京にあたり、 意見を 意見を

計画

^

の

意見を

クコメン

第3次総合計画基本 市では、来年からの 3月31日(日) 1日(金) 提出期限 1日(金) 提出期限 提出先・週一切

⊃∽) ຕ∞ດາຜ′ <mark>X</mark>k ikaku@city.higa shiosaka.lg.jp EAX O

年間を計画期間と

る「東大阪市第3次

家対策を推進してき策計画」を策定し、空 市では、平成28年 空家等対策計画 一部を見直すと 図市内在住・在勤 の方、市内に事業所 がある事業者・法人 ・その他団体

ちづくりの方針を示

。総合計

画であり、今後のま における最一

ま <del>d</del>

募集し a.lg.jp

リックュく・
お画(素案)は、

階市政情報相談課

時30分。意見書の書 (本日を除く9時~17 (本日を除る日本) (本日を除る日本) (本日を除る日本) (本日を除る日本) (本日を除る日本) (本日を保存) 提出方法 意見書に意見と住所、氏名に意見と住所、氏名に意見と住所、氏名に間体は団体名、所在地、代表者名)、電話番号を書いて、各提出期限(必着)までに各担当課へ郵送でに各担当課へ郵送してに各担当課への

・体系的に示す「基立な施策を総合的である。

本構想に基づきまち 示す「基本構想」、

画の

#### 学ぶのつづき

#### 荒本人権文化センター ふれあい講座

6月~来年2月(各計20日間)の 講座です。教材費や材料費が必要で

#### 【カラオケ】

**畸**月曜日15時~17時 • 19時~21時 **超**各20人

#### 【アートフラワー】

閏月曜日19時~21時 210人

#### 【健康体操】

- 閏月曜日19時~21時 215人 【編み物】
- 閩火曜日18時30分~20時30分 宧 10人

#### 【洋裁】

閩火曜日17時~19時・19時~21時 置各6人

#### 【茶道(裏千家)】

- 閩火曜日19時~21時 210人 【編み物】
- 畸木曜日18時30分~20時30分 ፫ 10人

#### 【書道】

閩金曜日19時~21時 220人

対市内在住・在勤 (いずれか) の 18歳以上の方 ※いずれも抽選。

■基本事項(10面に掲載)と希望時間 帯(カラオケ・洋裁のみ)を5月13日 (めまでに電話で(ファクス、直接も可)

**所申問**荒本人権文化センター 06 (6788) 7424, FAXO6 (6788) 2456



#### 小型充電式電池の回収

小型充電式電池の分別を推進する ため、市役所本庁舎などにおいて、 不用になった二カド電池・ニッケル 水素電池・リチウムイオン電池を回 収します。協力をお願いします。

**暘**各施設の開庁時間 **励**市役所本庁 舎など ※機器から取り外し、電池 のみを排出してください。対象物か どうかは本体の記載事項をご確認く ださい。回収ボックスの設置場所な ど詳しくは市ウェブサイトをご覧い ただくか、お問合せください。

**圖**循環社会推進課 06(4309)3199、 PAX06 (4309) 3829

#### 空気が乾燥しています 山火事に注意 /



落ち葉や枯草がたまり、空気も乾 燥している春の季節は、山火事が発 生しやすくなっています (写真)。

ハイキングなどで入山者が多くな るこれからの時期は、特に山火事の 危険が高まります。歩きたばこや吸 い殻のポイ捨てなど、微小な火種で も火災になる危険がありますので、 絶対にやめましょう。

また、枯草などがある場所でのた き火も絶対にしないでください。乾 燥した落ち葉や草木は一気に燃え広 がる危険があります。

「これぐらいなら」と、安易な気 持ちで火気を取り扱わないようにし てください。

市では、5月6日まで特別警戒期 間としてパトロールを強化していま す。山から上がる不審な煙を見つけ たときは、迷わずに119番通報をお願 いします。

**週**消防局予防広報課 072 (966) 9663、FAX072 (966) 9669

#### 文化創造館 歌劇「リゴレット」イベント中止

6月20日(土)・21日(日)に市文化創造 館で予定していた「関西二期会 オペ ラ公演 歌劇《リゴレット》」公演お よび5月29日惍の「歌劇《リゴレッ ト》スペシャルレクチャー」は、新 型コロナウイルス感染拡大防止のた め中止となりました。

**間市文化創造館** 06(4307)5772、 NX06 (4307) 5778 (10時~17時)

#### 八戸の里老人センター 趣味クラブ

新型コロナウイルス感染拡大防止 のため、新規募集を見合わせていま す。募集再開時期は、6月上旬を予 定しています。

なお、日程など詳しくは市政だより 5月15日号または市ウェブサイトに 掲載を予定しています。

**間**八戸の里老人センター 06(6724) 6220, FAXO6 (6724) 6738

#### 5月は 関西

#### スポーツを楽しもう!

スポーツ月間

する・みる・ささえる

来年5月に開催予定のワールド マスターズゲームズ2021関西は、 おおむね30歳以上なら誰でも参加 できる生涯スポーツの国際総合競 技大会です。関西一円で35競技・ 59種目が開催され、市花園ラグビ ー場ではラグビーフットボール競 技を開催します。

12の自治体で組織する関西広域



連合では、大会の機 運醸成と府県民のス ポーツへの参加を促 進するため、大会の

開催月に当たる5月を「関西スポ ーツ月間」、開会式を開催する5月 14日を「関西スポーツの日」に制 定しています。

スポーツを楽しむためには、ケ ガの防止も含め日々の体力づくり が大切です。これを機に自宅でも できる体操やストレッチなど、身 体を動かす工夫をしてみませんか。

間花園ラグビー場活性化推進課 06 (4309) 3020, FAXO6 (4309) 3849

#### 人間の 心の中が 宝物

中学校2年生(人権作品集)

#### ご協力ください 工業統計調査

行政施策のための基礎資料とする ため、全ての製造事業所を対象に、 工業統計調査を実施します(調査は 6月1日現在)。5月以降に調査員証 をつけた調査員が伺いますので、協 力をお願いします。

**間情報政策課 06 (4309) 3113、** PAX06 (4309) 3816

#### 移動図書館〜実施を見合わせ

新型コロナウイルスの感染拡大に 伴い、5月の移動図書館の実施を見 合わせています。実施日が確定次第、 市ウェブサイトなどに掲載する予定 です。

**週**移動図書館 06 (6728) 0202、 PAX06 (6730) 7337

#### 録音版・点字版市政だより

録音版(カセットテープまたはデ イジー)と点字版の市政だよりを発 行しています。

配布を希望する方は、お問合せく ださい。

**圖**広報課 06 (4309) 3102、 AX06 (4309) 3821

#### 助成します〜民有地の植樹資金

工事の前に お問合せくだ さい。なお、 助成を受けた



植栽は5年間変更できません。

#### 【個人住宅】

図道路に面している長さが3m以 上の生垣 助成額 1件1万円以上 かかる植樹費用の2分の1 (上限20 万円)

#### 【事業所】

対職場と住居が同じ場合は職場に 比重が大きいもの(規模不問) 工場立地法に規定する特定工場(製 造業で敷地面積が9000㎡以上または 建築面積が3000㎡以上)を除く。

助成額 1件10万円以上かかる植樹 費用の3分の1 (上限50万円) ※ 低木類を除く。

#### 【住宅団地など】

対住宅団地などの共有地または自 治会が借りている私有地 <mark>助成額</mark> 1件10万円以上かかる植樹費用の3 分の1 (上限50万円)

■問みどり景観課 06(4309)3227、 FAX06 (4309) 3836



# 催し。

#### 旧河澄家の催し&教室

#### 【企画展示「昔の道具展」】

江戸時代に建てられた土蔵の内部 と昔の道具を公開します。 5月12日 (200~9月27日(日9時30分~16時30分~16時30分~16時30分(月曜日と祝休日の翌日は休館) 11日間登家(日下町7) ※申込不要。

#### 【おりがみ展】

■5月16日出~6月14日回9時30分~16時30分(月曜日と祝休日の翌日は休館) 厨旧河澄家 図折り紙 創作家とその生徒による作品展示※申込不要。

#### 【おりがみ講習会】

■ 5月24日(印13時~15時 所旧河澄家 対中学生以上の方 2540人

#### 【春季ウォーキング】

日下周辺の古墳を巡ります(約4km)。



■5月31日(日) ☆近鉄石切駅北改 札口に9時45分集合、12時解散 図 中学生以上の方 園30人 図芝山古 墳跡-旧生駒トンネル-石切場跡-イノ ラムキ古墳-こぶしの谷・くさか園地 園100円 個帽子、タオル、飲み物など

#### 【昔の道具体験会】

■6月7日(日13時~15時 扇旧河 澄家 33歳以上の方 ※未就学児 は保護者同伴。 **2**0人 **2**昔の道 具の見学や体験

※いずれも申込先着順。 ■5月 1日倫9時30分から電話または旧河 澄家ウェブサイトで

■間旧河澄家 072 (984) 1640 (風 兼用)

#### 防災講演会&コンサートin東大阪

防災をテーマとした講演会と航空 自衛隊中央音楽隊によるコンサート (写真)を開催します。この機会を 防災について考えるきっかけにしま しょう。



■6月28日(日)13時45分開演 面市文化創造館 Dream House 大ホール でかけれた住・在動・在学 (いずれか)の方 2900人(抽選) ※全席指定。 日代表者の基本事項(10面に掲載)と参加希望人数、市外在住の方は動務先・学校名、同伴者全員の年齢を5月15日俭(必着)までに往復ハガキで ※返信用ハガキに代表者の郵便番号・住所・氏名を記入してください。ハガキ1枚につき4人まで。車いす席希望の場合は明記してください。詳しくは市ウェブサイトをご覧いただくか、お問合せください。

■ 〒577-8521市役所危機管理室 06 (4309) 3130、№ 06 (4309) 3858

#### 郷土博物館の催し

#### 【講演会「山畑古墳群の石棺」】

■5月17日(日)13時30分~15時 **厨** 郷土博物館 **図**20歳以上の方 **园**30 人 (申込先着順) ■5月2日(出から電話で

#### 【春の史跡ハイキング】

【「国際博物館の日」は入館料無料】 5月17日印は「国際博物館の日」 に伴い無料で利用できます。

■岡〒579-8052上四条町18-12 郷 土博物館 072 (984) 6341、12072 (986) 1432

#### 春の自然観察会



#### 新たにチャレンジ / 創業塾

□ □ 東大阪商工会議所中小企業相 談所 06 (6722) 1151、 № 06 (6725) 3611 □ 直業総務課 06 (4309) 3174、 № 06 (4309) 3846

#### 長瀬青少年センターの教室

【子育て教室~子育ての輪】



少人数のグループで子育ての不安 や悩みを話しあいませんか。 **5**月13日は・27日は10時~11時45分、 15日倫19時~20時45分 **5**子育て中または対人援助に関わる方 ※申込不要。13日と27日は12時以降に個別相談あり(要予約)。

#### 【さわる絵本を作ろう】

視覚障害者も楽しめる絵本を作ります。 66月~来年3月の第1土曜日9時30分~11時30分(1月は第3土曜日・計10日間) 50小学生以上の方15人(抽選) 18100円 日基本事項(10面に掲載)を5月15日俭(必着)までにハガキまたはファクスで

**頭目間〒**577-0832長瀬町3-7-40 長瀬青少年センター 06(6727)1200、 NNO6 (6729) 9787

#### 健康講座

#### 手軽にできるチェアエクササイズ

■6月10日は13時30分~16時 図 市内在住・在勤(いずれか)の方 ■30人(抽選) 日飲み物 日基本 事項(10面に掲載)を5月27日は(必 着)までに往復ハガキで

**頭申**間〒578-0975中鴻池町2-3-13 グリーンパル (中鴻池) 06 (6744) 2748 (舩兼用)

#### 東大阪アリーナ トレーニングルーム登録講習



■▷ 5月11日间・14日は・18日间・21日は=19時~19時20分 ▷13日は・20日は=13時30分~50分 ▷15日台・16日は・22日台・23日は=10時30分~50分 ▷17日间=14時~14時20分・15時~15時~15時20分 2610人(申込先着順 2510円 4月27日间から電話で ※詳しくは東大阪アリーナウェブサイトをご覧いただくか、お問合せください。

**頭車間**東大阪アリーナ 06(6726) 1995、206 (6726) 1994

#### 鴻池新田会所 教室&催し

#### 【近世史講座】

■5月14日~6月11日の木曜日14時~15時30分(計5日間) 励鴻池 新田会所 図全日程受講できる方 図20人 図江戸時代の喜里川村・四条村・池島村・横小路村・六万寺村※初回のみ入館料(一般300円、小・中学生200円)が必要。 ■5月1日 歯10時から電話で

#### 【史跡ハイキング「新開池の痕跡を探る~長田から鴻池新田」】

幻の池・新開池の痕跡を探しながら鴻池新田会所をめざします(約7 km)。 35月22日台9時30分~15時30分でろ 230人 34分半、飲み物など 35月9日出10時から電話または鴻池新田会所ウェブサイトで

※いずれも申込先着順。

■週鴻池新田会所 06 (6745) 6409、 ₩06 (6744) 7498

#### 募集のつづき

#### トップシェア企業紹介冊子 掲載企業

市内のトップシェア企業、オンリ -ワン企業、独自の高度な技術を有 する企業を紹介する冊子「きんぼし 東大阪 (第7版)」(A4判) を発刊 するにあたり、掲載企業を募集しま す。販路拡大やビジネスマッチング などにつなげませんか。 図市内に 所在する全国でトップシェアの製品 や技術または独自の高度な技術を有 する企業・オンリーワン企業 目6 月12日 金までに電話で ※申込企業 には申請書を送付します。掲載企業は 審査委員会で審査のうえ、決定します。 申問東大阪商工会議所企画調査部 06 (6722) 1151, FAXO6 (6725) 3611 問モノづくり支援室 06 (4309)

#### 企画・運営しませんか 市民文化芸術祭実行委員

3177、 PAXO6 (4309) 3846

来年3月5日台〜7日间に開催予定の市民文化芸術祭の企画・運営を行う、ボランティアの実行委員を募集します。 図原則月1回の実行委員会 および開催3日間当日に出席できる市内在住・在勤(いずれか)の18歳以上の方 屋30人(抽選) 任用期間6月〜来年3月 電基本事項(右下に掲載)と実行委員としての抱負を5月15日台(消印有効)までにハガキで

■週〒577-0056長堂1-17-29 社会教育センター内市民文化芸術祭事務局 06(6789)4100、脳06(6789)5212

#### 会計年度任用職員 介護認定審査会事務職員

図介護支援専門員、社会福祉士、介護福祉士、社会福祉主事(いずれか)の資格と普通自動車運転免許がある方 201人 選考日 5月16日 田以降順次 選考方法 口述試験 勤務時間 9時~17時30分(週4日) 勤務条件 給与月額14万888円、通勤 手当別途支給、各種社会保険完備など 任用期間 6月1日~来年3月31日 日中込書と資格に関する証明書など の写し、返信用封筒(84円切手貼付)を 4月22日は~5月7日は(消印有効) に郵送または8日倒までに直接

■過〒577-8521市役所介護認定課 06 (4309) 3190、№06 (4309) 3814

#### 会計年度任用職員 生活保護関係

**内尼・給与月額** ▷生活保護事務 の補助業務=5人/14万888円 ▷就 労支援業務=2人/18万1280円 ▷ 医療扶助適正化推進業務=1人/18 万1280円 ▷介護扶助適正化推進業 務=1人/18万1280円 ▷精神障害 者退院促進等支援業務=1人/18万 1280円 選考日 5月16日(土) 選考 方法 筆記試験、面接 勤務時間 9 時~17時30分(週 4 日) 勒務地 東·中·西福祉事務所 **勤務条件** 通勤手当別途支給、各種社会保険完 備など 任用期間 6月1日~来年 3月31日 (更新の可能性あり) 🖽 申込書と必要書類を4月20日(月)~5 月11日(月)(必着)に郵送 ※業務内 容により必要な資格が異なります。 応募資格や必要書類など詳しくは市 ウェブサイトをご覧いただくか、お 問合せください。

■ 1577-8521市役所生活福祉課 06 (4309) 3226、 № 06 (4309) 3848

#### あなたの力を活かしませんか 介護相談員ボランティア



は原則2人1組で月2回程度(1回約2時間)で交通費程度のみ支給します。 図養成研修(8月ごろに6日間程度を予定)を全日程受講でき、1年以上活動できる市内在住の20歳以上の方 ※介護事業所に勤めている方を除く。 選考日 6月19日 (2000) 選考方法 面接 登録期間 11月1日~来年10月31日 ※新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、活動開始日が遅れる場合があります。 国履歴書と「介護相談員の志望動機」をテーマにした作文を6月9日(4)(必着)までに郵送または直接 ※詳しくは市ウェブサイトをご覧いただく

員ボランティアを募集します。訪問

か、お問合せください。 **申**周〒577-8521市役所高齢介護課 06 (4309) 3185、NV06 (4309) 3814



マチを好きになるアプリ



東大阪市政だよりがいつでも読める!

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード





問合せ先:広報課 06(4309)3102 FAX06(4309)3821

#### 会計年度任用職員 保育士・保育教諭(日中・朝夕)

保育所や子育て支援センター、幼保連携型認定とど

も関における保育業務です。 図保 育士の資格がある方 選考日 順次 選考方法 口述試験 任用期間 任 用開始日~来年3月31日(更新の可能性あり) 国申込書を6月30日似 (必着)までに郵送または直接 ※ 郵送の場合は、返信用封筒(84円切手貼付)を同封。申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。

■過〒577-8521市役所保育課 06 (4309) 3196、 №06 (4309) 3817

#### 会計年度任用職員 金融相談員

公的融資全般にかかる金融相談窓口業務や一部申込受付業務、市内業者の資金繰りに関する相談などの業務です。 図ワードやエクセルなどの基本的なパソコン操作ができる方 20 4人 選考日 随時 選考方法 口述試験 勤務時間 9時~17時30分(週4日) 勤務地 クリエイション・コア東大阪内産業総務課分室など勤務条件 給与月額14万888円、通勤手当別途支給、各種社会保険完備など任用期間 任用開始日~来年3月31日(更新の可能性あり) 日本と書き5月8日倫(必着)までに郵送または直接

■ 1577-8521市役所産業総務課 06 (4309) 3174、 1306 (4309) 3846

#### 会計年度任用職員 家庭児童相談員

対定▷社会福祉士、児童福祉司、 社会福祉主事、保育士、精神保健福 祉士(いずれか)の資格がある方=3 人 ▷臨床心理士および公認心理師 の資格があるまたは学校教育法によ る大学(短大を除く)で心理学の専門 課程を修了しており、新版K式発達検 査2001の実施および発達相談業務の 実務経験がある方=1人 選考日 5月23日出 選考方法 筆記、口述 試験 勤務時間 9時~17時30分(週 4日) **勤務条件** 給与月額18万1280 円、通勤手当別途支給、各種社会保 険完備など 任用期間 6月1日~ 来年3月31日 即申込書と必要書類、 返信用封筒(84円切手貼付)を5月18 日(月)(必着)までに簡易書留で郵送 ※申込書は市ウェブサイトからダウ ンロード可。詳しくはお問合せくだ さい。

■ 〒577-8521市役所地域支援課 06 (4309) 3252、№ 06 (4309) 3818

#### ●記号の見方

日とき 別ところ 別対象 足定員・定数 別内容 圏料金(表示のないものは無料) 日持ち物日中込方法・申込み先など 問問合せ先 図Eメールアドレス

#### ●申込みの基本事項

▶行事名または教室名
▶住所(郵便番号も)

▶氏名(ふりがなも)

▷年齢

▷電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ





#### 多文化共生情報プラザ

在留外国人に対し、生活に関する 情報提供や相談窓口の案内を多言語 で行っています。 時月曜日~金曜日 9 時~17時30分 66市役所本庁舎16 階多文化共生 • 男女共同参画課内 対応言語 英語、韓国・朝鮮語、中 国語、ベトナム語(変則勤務実施中 のため事前連絡のうえお越しくださ い)、その他の言語(翻訳機での対応) 問多文化共生・男女共同参画課多

文化共生情報プラザ 06(4309)3311、

PAX06 (4309) 3823

#### 解雇や労働条件などの相談に対応 労働相談センター

府では、4月1日から総合労働事 務所(南大阪センター含む)を労働 環境課に変更し、課内に労働相談セ ンターを設置します。労働相談セン ターでは、労働者・使用者からのさ 曜日~金曜日9時~18時 ※木曜日 は20時まで。 励エル・おおさか南 館(大阪市中央区石町2) ※電話 相談も可。

#### 【出張相談】

**時** ▶ 第1 • 3 • 5 木曜日10時~ 13時、第2 • 4 木曜日13時30分~16 時30分=豊能府民センター(池田市 城南1) ▷第1・3・5火曜日10 時~13時、第2·4火曜日13時30分 ~16時30分=泉北府民センター(堺 市西区鳳東町4) ▷金曜日14時~ 17時=南河内府民センター(富田林 市寿町2) ■電話で

**申**問府労働環境課 06(6946)2600、 MX06 (6946) 2635 ※セクハラ・女 性相談は06 (6946) 2601。

**間**労働雇用政策室 06(4309)3178、 PAX06 (4309) 3846

#### 配偶者からの暴力(DV)に悩む方へまずはお電話を

専門相談員が 応じます

専用ダイヤル

06 (4309) 3191

月曜日~金曜日9時~12時・12時45分~17時(祝休日、12月29日~翌年1月3日を除く)

#### 人権相談

#### 【特設人権相談】

人権擁護委員 が相談に応じま ₿5月12 す。 日火14時~16時 所市社会福祉協 議会

問市社会福祉 協議会内人権擁

護委員会 06(6789)7201、1206(6789) 2924

#### 【常設人権相談】

人権擁護委員(火・水・木)と法 務局職員(月・金)が相談に応じま 闖月曜日~金曜日9時~16時 (祝休日、年末年始を除く)

(6782) 5563

問人権啓発課 06 (4309) 3156、 PAX06 (4309) 3823

# 

#### 自由の森なるかわ アウトドアリーダー

子どもたちのキャンプやスキーな どの野外活動をサポートしませんか。 図4年制大学の1・2年生 25人 (申込先着順) 申電話で

**所申問**自由の森なるかわ(市立野 外活動センター) 072 (986) 1551、 PAX072 (986) 1550

#### 会計年度任用職員 障害福祉事業者指定・指導業務

対フード・エクセルなどの基本的 なパソコン操作ができ、次のいずれ かに当てはまる方 ▷社会福祉士、 介護福祉士、精神保健福祉士、保健 師、看護師、社会福祉主事のいずれ かの資格がある ▷介護職員初任者 研修を修了している 21人 選考 日 5月23日(土) 選考方法 面接、 作文 勤務時間 9時~17時30分(週 4日) 勤務条件 給与月額14万888 円、通勤手当別途支給、各種社会保 険完備など 任用期間 6月1日~ 来年3月31日 申申込書と必要書類 を5月15日 (必着)までに郵送また は直接 ※申込書や募集要項は市ウ ェブサイトからダウンロード可。

申問〒577-8521市役所障害福祉事 業者課 06(4309)3187、206(4309) 3848

#### 会計年度任用職員 市立学校園ケアアシスタント

医療的ケアが必要な子どもを支援 するケアアシスタント(医療介助員) を募集します。 図看護師または准 看護師の資格がある方 21人 勤 務時間 8時30分~15時15分 勤務 地 市立学校園 勤務条件 各種社 会保険完備など ※令和3年度から 勤務できる方も募集しています。詳 しくはお問合せください。

■問学校教育推進室 06 (4309) 3269, FAXO6 (4309) 3838

#### 不幸な命を増やさないために

#### 野良猫の不妊手術費用を助成

市では、猫の被害の軽減と不幸な 命を増やさないため、所有者のいな い猫(野良猫)の不妊手術費用の一 部を助成します。

助成額 不妊手術費用 (オス6000 円、メス9000円を上限) 助成する 匹数 予算額(300万円)に達するま で (申込先着順) ※申請者1人に つき5匹まで(自治会の場合は1自 治会につき15匹まで)。 申請要件 ▶市内に生息する野良猫 ▶市内在 住・在勤(いずれか)の方または自 治会で令和2年4月1日以降に市内 の動物病院で野良猫に不妊手術を受 けさせ、その費用を負担している ▷不妊手術をしたことがわかるよう に耳先カットを施し、実施した獣医 師の証明がある 必要書類 申請書、 手術費用が証明できる領収書の原本、 住所・氏名が確認できる公的機関の 証明書、在勤の方は勤務先が市内で あることがわかる在勤証明書の原本、 印鑑、振込を希望する金融機関の口 座番号(申請者本人名義に限る) ※自治会の場合はお問合せください。 申申請書と必要書類を5月1日(金)~ 来年3月31日めに直接 ※申請書は 市ウェブサイトからダウンロード可。 動物指導センター(水走3-12-32)、 保健所食品衛生課、市内動物病院で も配布。

#### 【耳先カットは不妊手術の印】

耳先カットは不妊手術済みである ことがわかるようにするための印で す。耳先をカットすることで不妊手 術済みの猫が再度手術されることを 防ぐことができます。手術時の麻酔 が効いているときに、耳先をカット しているので、痛みも少なく生活に もほとんど影響はありません。

#### 【不妊手術】

猫の繁殖力は非常に強く、年に2



回~3回妊娠し、1回の出産で3匹 ~5匹の子猫を産むことがあります。 飼えない子猫が産まれないように不 妊手術をしましょう。

#### 【室内飼養】

飼い猫を外に出していると、交通 事故などの危険や近所への迷惑につ ながります。猫は環境を整えてあげ れば室内で飼える動物です。飼い猫 は室内で飼いましょう。

#### 【終生飼養】

最期まで責任をもって飼いましょ う。猫は室内で飼うと20歳くらいま で生きる場合もあります。飼い主が 病気やケガなどで万一飼えなくなっ た場合でも、代わりに猫を飼っても らえる人を確保しておきましょう。

申問▷動物指導センター 072(963) 6211、№072 (963) 1644 ▷食品衛 生課 072 (960) 3803、私072 (960) 3807

からは禁煙週間です。

5月31日は世界禁煙デー、

5 月 31 日

含まれており、たばこを吸っている本 人だけでなく周囲の方の健康にも影響

たばこの煙には、多くの有害物質が

まれています。受動喫 ち昇る煙の方に多く含 煙より、たばこから立 喫煙者本人が吸いこむ

息切れで、非常にゆっ 期の症状は、咳やたん、 なる肺の病気です。初 たる喫煙が主な原因と

くり進行するため自覚

こ自身のため

周 ŋ

5月31日

世界禁煙ラ

受動喫煙対策推進キャラクタ 「けむいモン」

認しましょう。

COPDをチェック

COPD は 長期 に わ

間と定めています。 ら子ども達をまもろう」 5月31日からを禁煙週 界保健機関)により世 指して~たばこの煙か 動喫煙のない社会を目 日本では厚生労働省が 界禁煙デーと定められ、 は「2020年、受 今年の国のスローガ

以上に受動喫煙の防止 集まります。これまで ることをいいます。 を周囲の方が吸わされ 方が吸ったたばこの煙 に協力をお願いします。 受動喫煙とは、

が利用する施設などの を図るため、多数の方 望まない受動喫煙防止 受動喫煙防止条例では、 るように定めています。 屋外でも周りに配慮す や専用の喫煙室以外の 屋内禁煙、また家庭内や 区分に応じ、敷地内禁煙

り口に掲示されている ができません。飲食店 きる飲食店に、20歳未 禁煙・喫煙の標識を確 を利用する場合は、入 満の子どもは入ること 0 6 788) 0085 EXX 072 (986) 2 1 3 5 (965) 6411 (980) 260a ンター ▽東=072 間東・中・西保健セ >西=06(6 > + 0 7 2 (966)

5月31日はWHO(世

中からたくさんの方が ックが開催され、世界 ンピック・パラリンピ

息、乳幼児突然死症肺の病気)、狭心症、 がん れ・咳を主症状とする 煙が引き起こすものと 指摘されています。 しては、喉頭がんや肺 乳幼児突然死症候 流産や早産などが COPD (息切

## 防止に努めましょう 望まない受動喫煙

3802, \bigotem 072(960)3809

みませんか。

健康づくり課

072 (960

をおよぼします。

この機会に、

禁煙にチャレンジして

喫煙しながら飲食で 健康増進法·大阪府 会にぜひご検討くださ ている方や過去に喫煙 り未定ですが、喫煙し いては諸般の事情によ Dの可能性をチェック 肺がん検診時にCOP していた方は、この機 しています(予約制)。 する肺年齢測定(スパ 能測定)を6月に予定 イロメータによる肺機 なお、実施日時につ ※40歳以上の方

ともありますので注意 OPDになっていると 長期の喫煙の影響でC 煙した方でも、過去の しにくい病気です。禁

が必要です。 保健センターでは、

保健センターで!

保健師が禁煙の個別支援を3 か月間にわたって行います(無 料)。

息の検査で、体に残るたばと の影響を知り、行動療法を活用 しながら禁煙の支援が受けられ ます。 ※薬の処方はありませ ん。

#### 禁煙補助剤で!

仕事で通院などが難しい方 は、禁煙補助剤を購入する方 法があります。

薬局では、ニコチンパッチ やニコチンガムが購入できま

# \*\*V-)=)!

来年は、

東京でオリ

にばこの有害物質は、

ご自身のために 周囲の方のために 禁煙してみませんか

#### 禁煙外来で!

薬を用いて、医師のサポートを受 けながら禁煙する方法です(保険適 用有り)。

▶飲み薬=たばこを吸っても満足 感を感じず、吸いたい気持ちが弱く なります

▶ニコチンパッチ=ニコチンを体 に少量入れることで、たばこの禁断 症状を軽くします

#### 新型コロナウイルスの感染拡大防止に

#### 市へマスクの寄贈

新型コロナウイルスの感染拡大 の影響で、マスクの品薄が続いて いる中、市内企業・星光商事㈱と 大阪バス㈱からマスクが寄贈され、 市から感謝状を贈呈しました。

4月10日には、星光商事㈱の代 表取締役・石本浩英さんが市役所 を訪問。星光商事㈱は、配線器具 の設計開発や生産・輸入を行う会 社で、中国の取引先からマスク5000 枚を輸入し、市に寄贈しました。

石本さんは「マスク不足に少し でも協力して、この状況を乗り切 っていきたい」と話していました。 また4月15日には、大阪バス㈱ の代表取締役社長・西村信義さん が市役所を訪問。サージカルマス ク1万枚の寄贈式が行われました。

西村さんは「一人でも多くの人 にマスクがいきわたればうれしい です」と話していました。

野田市長は「寄贈していただい たマスクを新型コロナウイルス対 策で有効に活用したい」と話し、 寄贈いただいた企業に感謝の言葉 を伝えました。

なお、今回寄贈されたマスクは、 新型コロナウイルスの感染拡大防 止のため、医療機関などに配布さ れました。



**1270** 古紙配合率70%再生紙を使用しています

#### 新型コロナウイルスに関する 市民・事業者向け支援情報一覧

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、影響を受けている市民、企業および個人事業主などに対して実施する支援制度などを紹介します(4月15日現在)。ぜひご利用ください。支援制度の内容など詳しくは、問合せ先の担当課などにお問合せください。

#### 市民を対象とする支援制度など

#### ●支払い猶予・減免に関するもの

| 制度                              | 概要                                                          | 対象                                                                                            | 問合せ先                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 個人市民税・府民税の<br>減免                | 個人市民税・府民税の支払いが困難な<br>方は減免が認められる場合があります。                     | 失業や廃業した方、所得が前年中と比べて4割以上減少する見込みの方                                                              | 市民税課 06(4309)3135、例(06(4309)3809                                                                                                                                     |
| 市税の納期の猶予(換価の猶予)                 | 市税の納付が一時的に困難な場合は、<br>納期の猶予(換価の猶予)が認められ<br>る場合があります。         | 事業の継続や生活の維持が難しくなった、収入が大幅に減少したなどの理由により市税の納付が困難になった方                                            | 納税課 06(4309)3148、FX06(4309)3808                                                                                                                                      |
| 国民健康保険、後期高齢者医療保険の保険料の減免や納付の猶予など | 保険料の減免や分割納付、納付の猶予<br>が認められる場合があります。                         | 事業の不振、休業または廃止、失業などの理由で、<br>収入が著しく減少したことなどにより、保険料の全部または一部を一時に納付することができないと認める場合                 | 医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAXO6 (4309) 3807                                                                                                                             |
| 母子父子寡婦福祉資金 貸付金の償還金の支払 猶予        | 貸付けを受けた方が、支払期日に償還<br>を行うことが著しく困難になった場合<br>には、償還金の支払いを猶予します。 | 母子父子寡婦福祉資金の貸付けを受けた方                                                                           | 子ども家庭課 06 (4309) 3194、FAX 06 (4309) 3817                                                                                                                             |
| 保育料の日割り                         | 登園を自粛した場合の保育料を日割り<br>のうえ決定し、必要に応じて還付対応<br>を行います。            | 認定こども園、保育所、小規模保育施設に通う子ど<br>もの保護者                                                              | ▶日割り後の保育料決定に関すること=子どもすこやか部施設利用相談課 06 (4309) 3202 ▶保育料還付に関すること=子どもすこやか部施設給付課 06 (4309) 3302 ☆AKはいずれも06 (4309) 3817                                                    |
| 介護保険料の減免                        | 収入が著しく減少し保険料の支払いが<br>困難となる方について、保険料の減免<br>が認められる場合があります。    | 事業の廃止や失業などの理由で、第1号被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の本年中の合計所得金額の見込額が前年の2分の1以下であって、市民税非課税となると見込まれる場合      | 介護保険料課 06 (4309) 3188、队 06 (4309) 3814                                                                                                                               |
| 介護保険利用者負担額<br>の減免               | 申請により減免が認められる場合があります。                                       | 事業の廃止や失業などの理由で、要介護被保険者または要支援被保険者の属する世帯の生計を主として維持する者の合計所得金額が、前年の2分の1以下に減少し、市民税非課税世帯になると見込まれる場合 | 高齢介護室給付管理課 06 (4309)<br>3186、FW06 (4309) 3814                                                                                                                        |
| 水道料金などの支払い<br>猶予などの相談受付         | 支払い猶予などの相談受付を行います。                                          | 生活福祉資金貸付制度における緊急小口資金・総合<br>支援資金の特例貸付の貸付対象の方、一時的に水道<br>料金および下水道使用料の支払いに困難をきたして<br>いる方          | 上下水道局収納対策課 06(6724)<br>1221、FX06(6721)2374                                                                                                                           |
| 市営住宅使用料などの<br>減免など              | 減免などが認められる場合があります。                                          | 市営住宅に入居しており、収入が減少して市営住宅使用料などの支払いが困難となる方                                                       | 東大阪市営住宅管理センター 06 (6788) 8001、FAXO6 (6788) 8005 住宅政策室総務管理課 06 (4309) 3231、FAXO6 (4309) 3834 東大阪市営北蛇草・荒本住宅管理センター 06 (6782) 2006 住宅改良室 06 (4309) 3234、FAXO6 (4309) 3834 |

#### ●対応期間の延長に関するもの

| 制度                       | 概要                                                                                               | 対象                                                                                                            | 問合せ先                                                |
|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 軽自動車税(種別割)<br>の減免申請期限の延長 | 軽自動車税(種別割)の減免申請期限<br>を6月30日似まで延長します。                                                             | 次の車両のうち条件に該当する軽自動車などは減免の制度があります。詳しくはお問合せください。<br>対象車両 身体障害者などが専用するもの、身体障害者の利用に供するため構造を改造したもの、公益法人がその事業に使用するもの | 税制課 06(4309)3134、私06(4309)3810                      |
| 交付前のマイナンバー<br>カード保管期間の延長 | 交付前のマイナンバーカード(個人番号カード)について、本市での保管期間が今年3月以降のものは、当面の間、保管期間を延長します。                                  | 交付通知書を受け取り、マイナンバーカード(個人<br>番号カード)を受け取っていない方                                                                   | 市民室 06(4309)3163、孫(06(4309)3012                     |
| 転入、転居、世帯変更<br>などの届出期限の延長 | 転入や転居、世帯変更などの届出は、<br>異動日(引越しなどの日)から14日以<br>内に行わなければなりませんが、当面<br>の間、14日を過ぎた場合でも通常どお<br>り手続きができます。 | 転入や転居、世帯変更などの届出者                                                                                              | 市民課 06(4309)3164、私06(4309)<br>3803                  |
| 印鑑登録の回答期限の延長             | 印鑑登録回答書の回答期限が4月8日<br>以降の方については、緊急事態宣言に<br>よる自粛要請期間の終了日から一定期<br>間、回答期限を延長します。                     | 印鑑登録回答書の回答期限が4月8日以降の方                                                                                         | 市民課 06(4309)3164、孫(06(4309)3803                     |
| 保育施設入所決定による復職期日の緩和       | 育児休業中で入所決定となった方は「入<br>所日から 1 か月以内に復職すること」<br>の条件を「入所日から 3 か月以内に復<br>職すること」に緩和します。                | 育児休業中で保育施設に申し込み、4月1日現在、<br>入所決定となった子どもの保護者                                                                    | 子どもすこやか部施設利用相談課<br>06 (4309) 3202、FX/06 (4309) 3817 |
| 喫煙可能室設置届け出<br>期間の延長      | 今年4月完全施行の健康増進法において、既存飲食施設が4月以降も喫煙と飲食を同じスペースで可能にする場合の届出書について、3月末を締め切りとしていましたが、当面の間、期間を延長します。      | 該当する市内既存飲食店                                                                                                   | 健康づくり課 072 (960) 3802、FAX<br>072 (960) 3809         |

#### 市民を対象とする支援制度など

#### ●助成・給付に関するもの

| 制度                  | 概要                                                                                                                                                        | 対象                                                                   | 問合せ先                                             |
|---------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 住居確保給付金             | 離職した方などについて、一定期間、住居確保給付金(単身世帯:3万8000円、2人世帯:4万6000円、3人~5人世帯:4万9000円:6人以上の世帯は要問合せ)を上限に支給し、生活の土台となる住居を確保するとともに就職に向けた支援を行います。一定の資産収入などに関する要件など、給付に関する要件があります。 | 就労意欲があり、2年以内<br>に離職または廃業などによ<br>り家賃の支払いに困り住居<br>を失ったまたは失うおそれ<br>のある方 | 生活支援課住居確保給付金相談窓口 06 (6748) 0102、队(06 (6748) 0103 |
| 定期予防接種の償還払い         | 緊急事態宣言が発令されてから解除されるまでの間に、東大阪市以外の医療機関(八尾市・柏原市を除く)で定期予防接種をする場合、原則自己負担となる接種費用の償還払いを行います。ただし、接種前に予防接種実施依頼書の交付申請、依頼書の発行を必要とします。                                | 緊急事態宣言が発令されて<br>から解除されるまでの間に<br>東大阪市以外で予防接種を<br>希望する方                | 母子保健·感染症課 072(960)3805、N/072(960)<br>3809        |
| 市立小・中・義務教育学校の就学援助制度 | 経済的な理由のために市立小・中・義務教育学校への就学が<br>困難な児童生徒の保護者に、費用の一部を援助します(世帯の<br>所得合計額の制限あり)。また今年度中に、所得が減少したこと<br>により世帯の所得合計額の制限を下回る見込みの場合はご相<br>談ください。                     | 保護者                                                                  | 学事課 06 (4309) 3272、 12(06 (4309) 3838            |

#### ●融資に関するもの

| 制度                        | 概要                                                                                                                    | 対象          | 問合せ先                                                                                 |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 生活福祉資金貸付制度                | 低所得世帯などに対して、生活費などの必要な資金の貸付けなどを行う生活福祉資金貸付制度を実施しています。緊急小口資金(特例)、総合支援資金【生活支援費】(特例)などがあります。条件など詳しくはお問合せください。              |             | 大阪府社会福祉協議会 06(6762)9474、FA/06(6767) 1562<br>東大阪市社会福祉協議会 06(6789)7201、FA/06(6789)2924 |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付金の生活資金の<br>貸付 | 子どもが在籍する保育所や学校などの臨時休業、事業所の休業などにより、保護者の就業環境が変化し、一時的に就労収入が減少し、日常生活に支障をきたすひとり親家庭などは、母子父子寡婦福祉資金貸付金の生活資金の貸付けを活用できる場合があります。 | ひとり親家庭および寡婦 | 子ども家庭課 06 (4309) 3194、例06 (4309) 3817                                                |

#### ●相談窓口

| 制度                           | 概要                                                 | 対象                             | 問合せ先                                                                                                                                                                       |
|------------------------------|----------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 女性のための法律相談                   | 女性をとりまく法律上の問題に、女性弁護士が相談に応じます。                      | 女性                             | イコーラム (男女共同参画センター) 072 (960) 9205、RX072 (960) 9207 ※第1水曜日13時~16時。5・8・11・来年2月は第3水曜日も実施。                                                                                     |
| 女性のための労働相談                   | 女性社会保険労務士が、解雇やハラスメントなどの職場のトラブルの相談に応じます。            | 女性                             | イコーラム (男女共同参画センター) 072 (960) 9205、FX072 (960) 9207 ※第2土曜日13時30分~16時20分に実施。                                                                                                 |
| 消費生活相談                       | 消費生活に関する相談(新型コロナウイルス感染症に便乗した悪質商法、契約に関するもの)に応じます。   | 市内在住の方                         | 消費生活センター 072 (965) 0102、FX072 (962) 9385 ※月曜日~金曜日 9 時30分~16時。                                                                                                              |
| 子育でサポーターによる子育で相談             | 育児に関する悩みや相談に応じます。                                  | 就学前乳幼児がいる子育て<br>世帯             | 子どもすこやか部施設給付課 06(4309)3302、FX 06(4309)3817 (月曜日〜金曜日) 東・中・西福祉事務所子育で支援係 (東=072<988)6619、FM072(988)6671 中=072(980)9274、FM072 (964)7110 西=06(6784)7982、FM06(6784)7677) (火・金曜日) |
| 子どもに関する悩み相談                  | 子育てに関するしつけや体罰、子どもの健やかな成長・発達<br>に関する悩みについての相談に応じます。 | 市内在住の 0 歳~18歳の子<br>どもとその家族・妊産婦 | 子ども見守り相談センター子ども相談課 06(4309) 3197、 RV06 (4309) 3817 ※ RV番号は 4 月20日から06 (4309) 3818に変更。                                                                                      |
| 子ども虐待の通告窓口                   | 子どもに関する虐待の相談・通告について対応します。                          | 市内在住の方                         | 子ども見守り相談センター子ども相談課 06(4309) 3197、 RX06 (4309) 3817 ※ RX番号は 4 月20日から06 (4309) 3818に変更。                                                                                      |
| 子育て相談ダイヤル                    | 子育てに関する不安や悩みについての相談に24時間応じます。                      | 市内在住の 0 歳~18歳の子<br>どもとその家族・妊産婦 | 東大阪市子育て相談ダイヤル 072 (961) 0178                                                                                                                                               |
| 子育て支援センター、つどいの広場におけ<br>る電話相談 | 育児に関する悩みや相談に電話で応じます。                               | 就学前乳幼児がいる子育て<br>世帯             | 子育て支援センター・つどいの広場(18か所)<br>※連絡先は市ウェブサイト参照。                                                                                                                                  |
| 子どもの悩み相談                     | 子どもの教育や養育に関する悩みに、相談員が電話で対応します。                     | 保護者、市内在住の方                     | 教育センター 06 (6720) 7867                                                                                                                                                      |
| いじめ・悩み110番                   | いじめ、友人関係など、子どもの悩みに、相談員が電話で対<br>応します。               | 子ども                            | 教育センター 06 (6732) 0110                                                                                                                                                      |

#### ●その他

| 制度                 | 概要                                                                                                                                                                                                         | 対象          | 問合せ先                                     |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|------------------------------------------|
| 児童・生徒の家庭学習などの支援サイト | 児童・生徒および保護者が自宅などで活用できる教材や動画などを紹介するウェブサイトです。<br>【文部科学省】「子供の学び応援サイト」〜臨時休業期間における学習支援コンテンツボータルサイト<br>【経済産業省】「学びを止めない未来の教室】<br>【大阪府】小・中学校に向けた家庭学習教材などについて<br>【東大阪市】「確かな学力の向上」をテーマとした学習支援サービス〜ラインズeライブラリ(5月開始予定) | 小・中学生とその保護者 | 学校教育推進室 06 (4309) 3268、FAV06 (4309) 3838 |

#### 企業および個人事業主などを対象とする支援制度など

#### ●相談

| 制度        | 概要                                                                               | 対象          | 問合せ先                                                                                                     |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|           | 新型コロナウイルスに関する経営相談窓口を設置しています。                                                     |             | 東大阪商工会議所 06 (6722) 1151、                                                                                 |
|           |                                                                                  |             | 日本政策金融公庫 月曜日〜金曜日 0120 (154)<br>505 ±・日曜日、祝休日 ▷国民生活事業につい<br>て=0120 (112476) ▷中小企業事業について=<br>0120 (327790) |
| 経営相談窓口    |                                                                                  |             | 日本政策金融公庫東大阪支店 ▷国民生活事業に<br>ついて=06 (6782) 1321 ▷中小企業事業につい<br>て=06 (6787) 2661                              |
|           |                                                                                  |             | 商工中金東大阪支店 06 (6746) 1221                                                                                 |
|           |                                                                                  |             | 大阪信用保証協会 ▷月曜日~金曜日=06(6260)<br>1730 ▷土·日曜日=06(6131)7321                                                   |
|           |                                                                                  |             | 大阪府商工会連合会 06 (6947) 4340                                                                                 |
|           |                                                                                  |             | 大阪府中小企業団体中央会 06 (6947) 4370                                                                              |
|           |                                                                                  |             | 中小企業基盤整備機構近畿本部 06 (6264) 8613                                                                            |
|           |                                                                                  |             | 近畿経済産業局相談窓口 06 (6966) 6024                                                                               |
| 経営アドバイス   | 資金繰りだけでなく、売上げの拡大や経営改善、ITツールの<br>導入など、中小企業・小規模事業者が抱えるさまざまな経営<br>の悩みに、専門家が対応しています。 | 中小企業·小規模事業者 | 大阪府よろす支援拠点 06(4708)7045 *** ※詳しくは経済産業省ウェブサイトを で覧ください (右のコードからアクセ ス可)。                                    |
| 資金繰り支援窓口  | 資金繰り支援全般に関する相談に対応しています。                                                          | 中小企業·小規模事業者 | 中小企業金融・給付金相談窓口 0570 (783183)<br>金融庁相談ダイヤル 0120 (156811)                                                  |
| テレワーク導入支援 | テレワークの知見、ノウハウなどを有する専門家が無料で、<br>テレワーク導入に関するアドバイスを実施しています。                         | 事業者         | 総務省テレワークマネージャー Web<br>・電話相談事業事務局 33(5213)4032<br>※詳レくは中小企業税制パンフレット<br>をご覧ください(右のコードからアク<br>セス可)。         |
| 特別労働相談窓口  | 一般的な労働相談や特別休暇制度導入にかかる企業訪問による就業規則の整備支援などの無料コンサルティングを実施します。                        | 府内在住の方、事業者  | 大阪労働局 0120 (939) 009                                                                                     |

#### ●融資など

|       | <b>●</b> ベート                   |                                                                                                                                |                                      |                                                                                                          |  |  |
|-------|--------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|
|       | 制度                             | 概要                                                                                                                             | 対象                                   | 問合せ先                                                                                                     |  |  |
| セー    | -フティネット保証 4 号・5 号              | 経営の安定に支障が生じている中小企業者に資金繰りの支援<br>を行います。                                                                                          | · 中小企業 · 小規模事業者                      | 産業総務課分室 06 (6748) 7275、FAXO6 (4309)                                                                      |  |  |
| 危村    | 幾関連保証                          | 売上高が前年同月比15%以上減少する中小企業者に対して保証の措置をします。                                                                                          | 一个小正来 小炕快争来日                         | 2303                                                                                                     |  |  |
|       | 新型コロナウイルス感染症特別貸付               | 業況が悪化した事業者に対し融資を行います。                                                                                                          | 事業者                                  | 日本政策金融公庫 月曜日〜金曜日 0120 (154)<br>505 ±・日曜日、祝休日 ▷国民生活事業につい<br>て=0120 (112476) ▷中小企業事業について=<br>0120 (327790) |  |  |
| ##    | 危機対応融資                         |                                                                                                                                |                                      | 商工組合中央金庫相談窓口 0120 (542) 711                                                                              |  |  |
| 無利子・無 | マル経融資の金利引下げ(新型コロナウイルス対策マル経)    | 商工会議所などの経営指導員による経営指導を受けた小規模<br>事業者に対して行う無担保・無保証人の融資制度(マル経融<br>資)につき、金利引下げの措置を行っています。                                           | 小規模事業者                               | 東大阪商工会議所 06 (6722) 1151、 FX/06 (6725) 3611                                                               |  |  |
| 無担保融資 | 生活衛生新型コロナウイルス感染症特<br>別貸付       | 業況が悪化した生活衛生関係事業を営む方に対し、無担保で<br>融資を行います。                                                                                        | 生活衛生関係事業を営む方                         | 日本政策金融公庫 月曜日〜金曜日 0120 (154)<br>505 ±・日曜日、祝休日 ▷国民生活事業につい<br>て=0120 (112476) ▷中小企業事業について=<br>0120 (327790) |  |  |
|       | 新型コロナウイルス対策衛経                  | 売上が減少した小規模事業者の融資制度の金利を引き下げます。                                                                                                  | 小規模事業者                               | 日本政策金融公庫 月曜日〜金曜日 0120 (154)<br>505 ±・日曜日、祝休日 ▷国民生活事業につい<br>て=0120 (112476) ▷中小企業事業について=<br>0120 (327790) |  |  |
| セー    | ーフティネット貸付の要件緩和                 | 一時的に売上げの減少など業況悪化をきたしているが、中期<br>的にその業績が回復しかつ発展することが見込まれる中小企<br>業者向けの融資(セーフティネット貸付)につき、融資要件<br>を緩和しています。                         | 中小企業·小規模事業者                          | 日本政策金融公庫 月曜日〜金曜日 0120 (154)<br>505 ±・日曜日、祝休日 ▷国民生活事業につい<br>て=0120 (112476) ▷中小企業事業について=<br>0120 (327790) |  |  |
| 衛生    | 主環境激変対策特別貸付                    | 一時的な業況悪化から資金繰りに支障をきたしている旅館業、<br>飲食店営業および喫茶店営業を営む方向けに融資します。                                                                     | 旅館業、飲食店営業および<br>喫茶店営業を営む方            | 日本政策金融公庫 月曜日〜金曜日 0120 (154)<br>505 土・日曜日、祝休日 ▷国民生活事業につい<br>て=0120 (112476) ▷中小企業事業について=<br>0120 (327790) |  |  |
|       | 現模企業共済制度の特例緊急経営安定貸<br>よど       | 経済環境の変化などに起因した一時的な業況悪化により、資金繰りに著しい支障をきたしている小規模企業共済の契約者に対して、中小企業基盤整備機構が経営の安定を図るための事業資金を貸し付けます。                                  | 小規模企業共済の契約者                          | 中小企業基盤整備機構共済相談室 050(5541)7171                                                                            |  |  |
| 農     | <b>木漁業セーフティネット資金の融資制度</b>      | 農林漁業セーフティーネット資金の貸付金の利用を要件に「新型コーナウイルス感染症により資金繰りに著しい支障をきたしているまたはきたすおそれがあること」が追加されました。<br>また、一定期間の実質無利子、無担保での貸付けや借入限度額が引き上げられました。 | 認定農業者、主業農業者、<br>認定新規就農者、集落営農<br>組織など | 日本政策金融公庫の各支店 本店フリーコール<br>0120 (154) 505<br>最寄りの農協                                                        |  |  |
|       | 業経営基盤強化資金(スーパーL資金)<br>融資制度     | 農業近代化資金の貸付けの特例が設けられました。また、一<br>定期間の実質無利子、無担保での貸付けとなりました。                                                                       | 認定農業者                                | 信用農協連合会                                                                                                  |  |  |
| 経済    | 営体育成強化資金の融資制度                  | 農業近代化資金の貸付けの特例が設けられました。また、一<br>定期間の実質無利子、無担保での貸付けとなりました。                                                                       | 主業農業者、認定新規就農<br>者、集落営農組織など           |                                                                                                          |  |  |
| 農     | 業近代化資金の融資制度                    | 農業近代化資金の貸付けの特例が設けられました。また、一<br>定期間の実質無利子、無担保での貸付けや農業信用基金協会<br>の債務保証にかかる保証料が一定期間免除されました。                                        | 認定農業者、主業農業者、<br>認定新規就農者、集落営農<br>組織など | 信用農協連合会、農林中金、銀行、信用金庫、信用組合<br>グリーン大阪農業協同組合 06 (6748) 5200<br>大阪中河内農業協同組合 072 (996) 1717                   |  |  |
| 農     | 業保険の保険料の支払い延長                  | 収入保険の保険料や農業共済の共済掛金などの支払期限を延<br>長します。                                                                                           | 農業保険の加入者                             | 大阪府農業共済組合本所 06 (6941) 8736                                                                               |  |  |
|       | 会福祉施設などに対する融資(福祉医療<br>構福祉貸付事業) | 社会福祉施設などが機能停止になった場合などの経営資金について、通常の融資条件から貸付利率の引下げなどの優遇措置を講じた融資(優遇融資)を行います。                                                      | 機能停止などになった社会<br>福祉施設など               | 福祉医療機構 06 (6252) 0216                                                                                    |  |  |

#### 企業および個人事業主などを対象とする支援制度など

#### ●補助金・助成金

| 制度                                               | 概要                                                                                          | 対象          | 問合せ先                                                                                          |
|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生産性革命推進事業                                        | 新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向き<br>な投資を行う事業者を対象に特別枠を設けて優先的に支援し<br>ます。                           | 事業者         | 中小企業基整整備機構 03(6459)0866 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *                                 |
| ものづくり・商業・サービス補助                                  | 新製品・サービス開発や生産プロセス改善などのための設備<br>投資などを支援します。                                                  | 中小企業·小規模事業者 | ものづくり補助金事務局 050 (8880) **** *** *** *** *** *** *** *** ***                                   |
| 持続化補助                                            | 小規模事業者の販路開拓などのための取組みを支援します。                                                                 | 小規模事業者      | 東大阪商工会議所 06 (6722) 1151、FAX06 (6725) 3611                                                     |
| 働き方改革推進支援助成金<br>(テレワークコース)                       | 在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワーク<br>に取り組む中小企業事業主にその実務に要した費用の一部を<br>助成します。                        | 中小企業者       | テレワーク相談センター 0120 (91) 6479                                                                    |
| 雇用調整助成金の特例措置                                     | 経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当、賃金などの一部を助成します。 | 事業者         | 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金、個人向け緊急小口資金相談コールセンター 0120(60) 3999 ※詳しくは厚生労働省ウェブサイトをご覧ください(下のコードからアクセス可)。 |
| 小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得<br>支援<br>(労働者に休暇を取得させた事業者向け) | 小学校などが臨時休業した場合などに、保護者の休職に伴う<br>所得の減少に対応するため、年次有給休暇とは別途、有給の<br>休暇を取得させた企業に対する助成金を創設します。      |             |                                                                                               |
| 小学校などの臨時休業に対応する保護者支援<br>(委託を受けて個人で仕事をする方向け)      | 小学校などの臨時休業などに伴い、子どもの世話を行うため、<br>契約した仕事ができなくなっている子育て世代を支援し、子<br>どもたちの健康・安全を確保するための対策を講じます。   |             | 雇用調整 休暇取得 休業対応<br>助成金 支援 支援                                                                   |

新型コロナウイルスに関する支援情報については、新しい制度などを含め 内容が随時更新されるため、最新の情報は市ウェブサイトでご確認くださ い(右のコードからアクセス可)。



#### ご注意ください 新型コロナウイルスに便乗した

自治体職員や警察官のふりをした 犯人から、「新型コロナウイルスの関 係で70歳以上の高齢者に支援金が出 ます」「コロナウイルスが下水管につ いています。洗浄するのにお金がか かります」などと言ったり、息子の ふりをして「コロナに感染したかも しれない。受診後また電話する」な どと言ったりする電話がかかってき ています。

新型コロナウイルスの関係で電話 があれば、すぐに対応せずに、家族

#### 詐欺電話が発生 /



や警察などに相談してください。 問▷河内警察署 072(965)1234、 №072 (963) 4823 ▷布施警察署 06 (6727) 1234, FAXO6 (6727) 7578 ▷枚岡警察署 072 (987) 1234、NX 072 (981) 0377

# 流水でよく手をぬらしたあと、石け

正しい手の洗い方

んをつけ、手のひらをよくこすりま

事前などこまめに手を洗いましょう。

ルコール消毒液を使用する必要はありません。



手の甲を伸ばすようにこすります。



指先・爪の間を念入りにこすります。



指の間を洗います。

感染しないために

丁寧な手洗いを /

ドアノブや電車のつり革などさまざまなものに触れることで、手にウイ ルスが付着する可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食

手洗いを丁寧に行うことで、充分にウイルスを除去できます。さらにア



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、充分に水で流し(30秒程度)、清潔なタオルやペ ・ティッシュやハンカ ーパータオルでよくふき取って乾かしましょう。 服の袖で口・鼻を覆う

#### 他人に感染させないために

#### 咳エチケットの実践を

「咳エチケット」は、ウイルスなどを他人に感染させないために有効 です。特に電車や職場など人が集まるところでの実践をお願いします。



マスクを着用する (口・鼻を覆う)



チで口・鼻を覆う

